

第5章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、最大の被災都市である本市から世界の復興モデル都市を実現する復旧・再生・発展を戦略的に牽引する事業として、第3章の施策の展開に位置づけた事業のうち、相乗効果が高く、優先的かつ重点的に取組む事業を7つの視点からプロジェクトとして一体的に取りまとめたものです。

1 安心安全再生プロジェクト

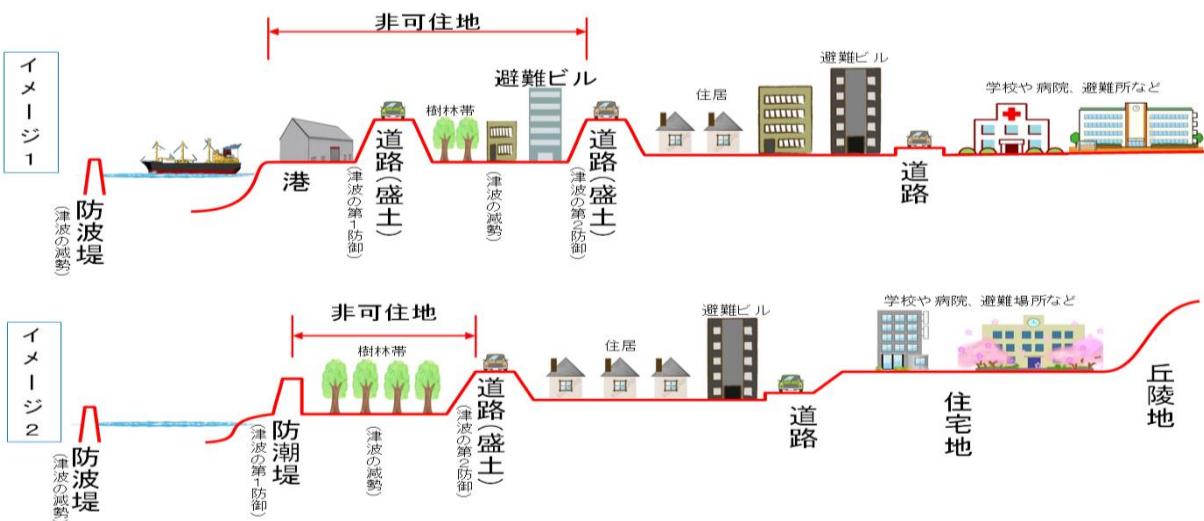
- ・災害時における市民の命を守るため、破壊された防波堤や防潮堤、高盛土道路、内水排水施設等の整備のほか、迅速かつ安全に避難できる避難路や避難場所等の整備を推進します。
- ・個人と社会で安全な場所に逃げる体制を構築するため、地域防災計画の見直し、防災教育や自主防災組織等の強化を図るとともに、災害情報伝達手段の整備や避難所の機能強化もあわせて推進します。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
海岸保全施設整備事業 (長浜海岸、雲雀野海岸、万石浦、石巻港、石巻漁港)	防潮堤等の海岸保全施設の復旧整備	国、県	H23～H27
河川改修事業	損壊した堤防の復旧整備、無堤地区の堤防の構築	国、県	H23～H27
雨水排水施設整備事業	地盤沈下に伴う浸水対策としての排水施設整備	市	H23～H27
高盛土道路整備事業	多重防御体制としての高盛土道路整備	県、市	H23～H27
避難所等機能整備事業	緊急的・一時的に避難できる避難ビル又は避難タワーの設置及び避難所等の備蓄を含めた機能強化	市	H24～H29
地域防災計画改訂事業	抜本的に見直した地域防災計画の策定	市	H23～H25
自主防災組織機能強化事業	自主防災組織の構築を促進し、地域コミュニティの訓練、防災資機材整備の強化	市	H23～H32
情報伝達手段整備事業	防災行政無線のデジタル化を図るとともに、難聴対策や障がい者等への情報伝達としての戸別受信機の設置	市	H23～H25
道路ネットワーク整備事業	緊急輸送道路として、災害に強い広域連携や地域内連携を推進する幹線道路の整備	国、県、市	H23～H32

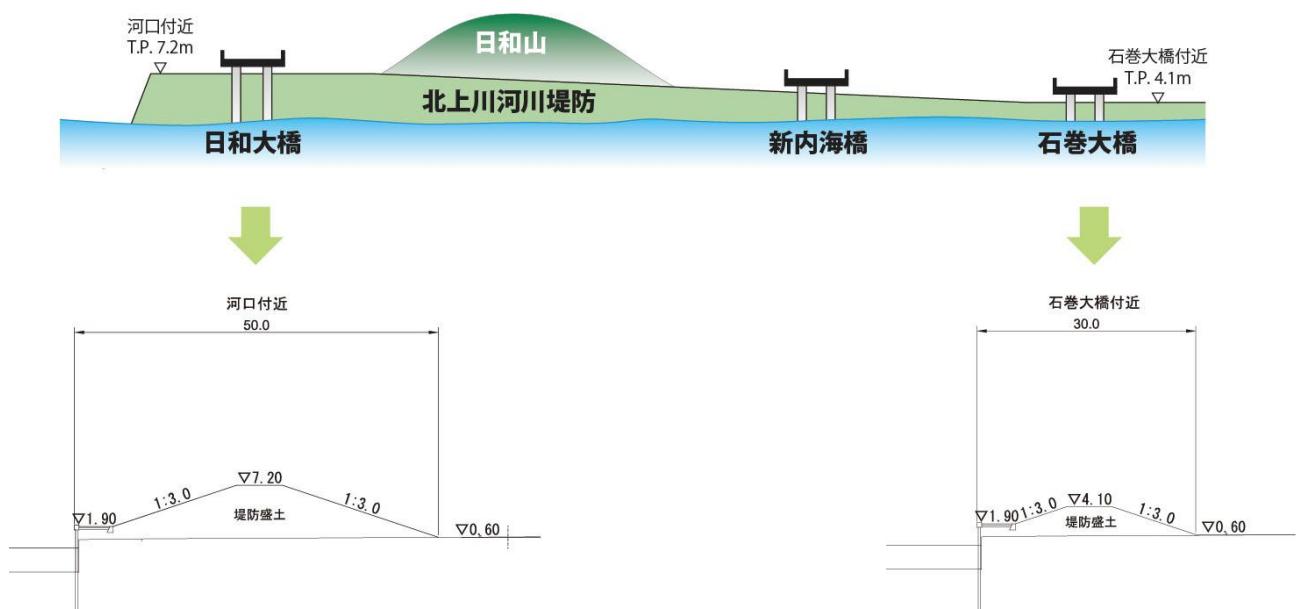
▼旧北上川河口復興イメージ



▼高台の無い市街地の復興イメージ



▼河川堤防縦断イメージ



2 住宅再建復興プロジェクト

- 恒久的な住まいの再建のため、各地区において住民の意向等を踏まえながら、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業により、安全かつ安心して暮らせる住環境を整備します。
- 自力での再建が困難な方の住まいの確保のため、多様な住居形態に配慮した安価な家賃で入居できる災害公営住宅等の整備を推進します。また、さまざまなサービスが近接したコンパクトな住まいづくりの再生のため、中心市街地への住宅整備の促進を図ります。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
防災集団移転促進事業 (石巻、河北、雄勝、北上、牡鹿地区)	津波により被害を受けた地域(集落)を津波や高潮の被害の及ばない安全な地域に移転整備	市	H23～H25
土地区画整理事業 (釜・大街道、門脇、湊、新蛇田、新渡波地区)	津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な宅地に整備	市	H23～H32
災害公営住宅整備事業	震災により住宅が全壊した方を対象とした公営住宅の整備	県、市、民間	H23～H26
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	震災により住宅が全壊した中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅の整備	民間	H23～H26
住宅地区改良事業	土地区画整理事業とあわせて従前の居住者のための公営住宅の整備	市	H24～H28

▼防災集団移転促進事業イメージ



3 まちなか再生プロジェクト

- にぎわいのある中心市街地を再生させるため、住民の安全を守る堤防等の整備にあわせ、新たな観光戦略として活用できる市街地再開発事業やまちなか居住の促進により、コンパクトなまちづくりを推進します。
- 新鮮で豊富な食材等を活かしたイベントの実施により、たくさん的人が集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地の魅力の向上を図ります。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
市街地再開発事業	地場産品を生かした商業集積とまちなか居住を促進	民間	H23～H29
まちなみ形成事業	協調建替えの推進、定期借地権等を活用した商業集積等を促進	民間	H23～H26
中心市街地活性化基本計画改訂事業	被災状況や基礎的調査の実施による、中心市街地活性化基本計画を見直し	市	H23～H24
水と緑のプロムナード整備事業	水辺の賑わいを創出するため、旧北上川河口部の堤防整備とあわせたプロムナードを整備	国、県、市	H23～H32
災害公営住宅整備事業[再掲]	震災により住宅が全壊した方を対象とした公営住宅の整備	県、市、民間	H23～H26
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業[再掲]	震災により住宅が全壊した中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅の整備	民間	H23～H26

▼再生イメージ



4 海と大地との共生プロジェクト

- 本市の経済、産業活動の拠点である石巻港の物流機能の早期回復を図るため、特に被害の大きかった企業専用岸壁・護岸については公共事業による整備を促進します。
- すべての漁港については、被災した防波堤、岸壁などの復旧を行うとともに、海外マーケットにも通用する魚市場の整備を行います。
- 地盤沈下による日常的な冠水で復旧が遅れている水産加工団地の再生に向け、沈下した地盤の復旧を促進します。
- 沿岸漁業の生産環境の復旧のため、共同利用施設等の整備を支援するとともに、水産加工業の再生を支援します。
- 被災農地の早期復旧と被災農家経営再開支援事業による所得確保対策に取り組みます。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
石巻港災害復旧事業	企業専用岸壁を含めた岸壁・護岸等の復旧整備	県	H23～H25
漁港災害復旧事業	県管理漁港 10 港、市管理漁港 34 港の復旧整備	県、市	H23～H27
水産物地方卸売市場建設事業	高度衛生管理に対応した先進的多機能市場(石巻売場)、活魚重点取扱市場と製氷施設(牡鹿売場)を整備	市	H23～H26
漁港施設機能強化事業	沈下した水産加工団地の地盤の復旧整備	県	H23～H25
漁業・養殖業復興支援事業及び水産加工業再生支援事業	漁業・養殖業及び水産加工業の復旧・復興を支援	県、市、関係団体	H23～H29
農地災害復旧事業及び被災農家経営再開支援事業	農地や用排水施設の復旧と所得確保対策による被災農家の立ち上がりを支援	県、市、関係団体	H23～H27

▼水産物地方卸売市場建設イメージ



5 絆づくりプロジェクト

- ・コミュニティ活動の再生や新たな市街地へのコミュニティづくりのため、ボランティアの方々との新たな絆を大切にしながら、集会所等のコミュニティ施設の復旧やコミュニティ形成のための基盤強化・組織づくりを支援します。
- ・今後、さまざまな復旧・復興の各種事業を進めていくに当たり、単に事業のスピードアップだけでなく、市民、NPO、地域、企業等との絆づくりや協働でのまちづくりを重視し、共鳴しながら、事業の展開を図ります。

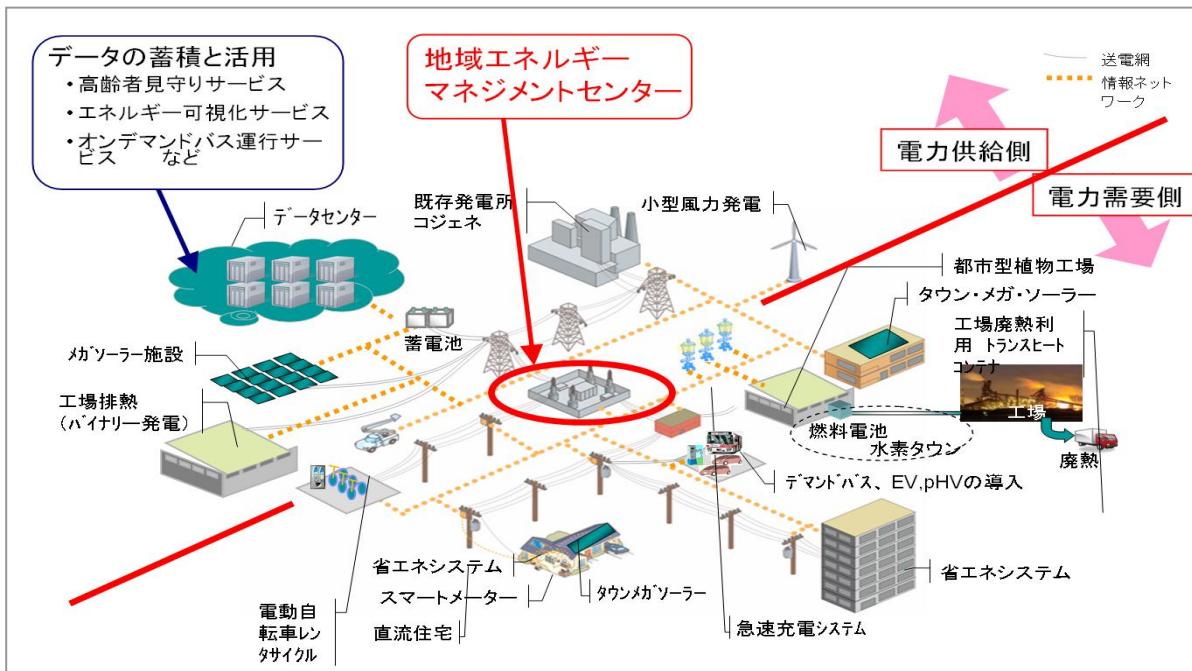
主な事業	事業内容	実施主体	実施時期
集会所等コミュニティ施設復旧事業	集会所等コミュニティ施設の建設・改修等を推進	市、民間	H23～H32
コミュニティ形成支援事業	コミュニティ形成のための新たな取組みに対する支援	町内会・NPO 等	H23～H32
地域自治システムの構築・支援事業	市民と行政がパートナーシップを發揮できる仕組みの構築及び活動支援	市、民間	H23～H32
地域間交流事業	国内・国外との地域間交流を推進	市、民間、NPO 等	H23～H32
ボランティア地域活性化事業	ボランティアと市民、NPO 等の活動拠点を形成し、情報交換や各種復興活動等を通じた「絆」の継続と地域交流を図るとともに、コミュニティビジネスの創出	民間、NPO 等	H23～H32
子どもと老人の交流事業	子どもと老人とが交流できる保育所の整備を推進	市	H23～H28
石巻復興協働プロジェクト協議会の設置	先進的なエネルギー利用や管理の仕組みを構築するため、産学官協働の協議会を設置	市	H23～H25

6 石巻さきがけプロジェクト

- 環境にも配慮した災害に強いまちづくりに向けて、新エネルギー等を活用したスマートコミュニティの推進に取り組みます。
- 既存産業の復旧に加え、植物工場やマリンバイオマス等の新たな産業の誘致に努めます。

主な事業	事業内容	実施主体	実施時期
スマートコミュニティ推進事業	太陽光、バイオマスエネルギー等の導入に係る課題整理を行い、先進的なエネルギー利用・管理の仕組みを構築し、モデル地区に活用	市、大学、民間	H24～H32
植物工場推進事業	ICTを活用した植物工場を誘致し、先進的な農業を推進	市、民間	H24～H32
マリンバイオマス推進事業	微細藻類の機能性物質を活用した医薬品、バイオ燃料等を生産する企業を誘致し、産業を活性化	市、民間	H24～H32

▼スマートコミュニティのイメージ



7 未来への伝承プロジェクト

- 津波の恐ろしさを市民に、そして訪れる多くの人に伝承していくため、震災記念碑やメモリアルパーク等を整備するとともに、震災施設の伝承保存や震災体験等を語り伝える仕組みを構築していきます。

主な事業	事業内容	実施主体	実施時期
シンボル公園整備事業	震災復興のシンボルとなる鎮魂の森公園や多目的広場を備えた公園を整備	国、県、市	H23～H32
(仮称)震災記録展示施設整備事業	災害アーカイブを広く公開するための施設を整備	国	H23～H32
震災施設伝承保全事業	震災の記憶として残すべき被災建築物の存置・保存の選定	市	H23～H25